

## 明日香村小委員会報告（案）

（諮問「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきか。」）

## 1. はじめに

奈良県高市郡明日香村は、我が国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的地域であり、宮跡や寺院跡、古墳といった往時の貴重な歴史的文化的遺産が村の全域にわたって数多く存在している。

明日香村の地理的特徴としては、「青垣山めぐり大和」といわれる奈良盆地の東南の隅に位置し、東は多武峯の山系、南は高取の山系があり、北部から西部にかけては、畝傍山、耳成山、香具山の三山が連なる。村内には主に飛鳥川・冬野川・檜前川と八釣川の4つの川があり、特に万葉集にも詠まれた飛鳥川は、東南部多武峯山系の山間を水源とし、奈良盆地を北西方向に流れ大和川に合流する。

これら豊かな水資源を活用し、村には昔ながらの田園景観が今なお広がっており、飛鳥川上流域の稲渚には「全国棚田百選」に選ばれ、「奥飛鳥の文化的景観」にも含まれる稲渚の棚田がある。また、平地での瑞穂の水田、丘陵部の柑橘類、飛鳥川上流部の道沿いに伸びた集落のまわりを囲む昔からの棚田や里山、そして尾根筋まで伸び上がる杉柾林が広がり、これらは江戸時代から昭和時代にかけての人の手が入った景観を構成している。

こうした地理的な要素を背景として、明日香村では、飛鳥時代の貴重な歴史的文化的遺産、飛鳥川や大和三山などかつて万葉集で詠われた風景を偲ばせる自然的環境、江戸時代から昭和時代の棚田や集落等の農村環境、歴史的な町並み、地域で継承されてきた祭礼・行事とが一体となって、特色ある歴史的風土を形成している。

この歴史的風土は、飛鳥時代以降、住民の生活や生業の中で現在まで重層的に育まれたものであり、このような環境が一度にそろった地域は非常に希少な存在で価値のあるものである。

この極めて貴重な歴史的風土は、農林業等の地域の産業をはじめとする明日香村民の日常的生活の中で保存され育まれてきたものであり、将来にわたって良好に継承されるためには住民生活の安定及び産業の振興との調和が不可欠である。

この明日香村の特性を踏まえ、昭和41年に制定された「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（以下「古都保存法」という。）に基づき、措置に加え、昭和55年に制定された「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（以下「明日香法」という。）に基づき、住民の生活空間も含めた村全域において行為の規制による歴史的

1 風土の保存を図るとともに、住民生活安定のための措置が講じられてきた。  
2 これらの取組により、自然的環境や農村環境、歴史的な建造物等が良好に  
3 保存されるとともに、インフラ整備等による生活の安定と利便の向上、歴史  
4 的風土の創造的活用による住民の意識の醸成や観光振興等を通じた地域活  
5 性化が図られてきたところである。

6 一方、明日香法制定時点から社会情勢が変化し、保存すべきとされている  
7 歴史的風土と、それを形成してきた人の営みやその背景にある社会構造との  
8 乖離が大きくなっている。さらに、人口減少や少子高齢化、農林業の衰退、  
9 村の財政基盤の脆弱さは続いており、歴史的風土の保存及び創造的活用を図  
10 るための歴史展示の推進、農林業の活性化、明日香らしい観光・交流の振興、  
11 定住の促進などの取組が引き続きの課題となっている。

12 現在、第5次明日香村整備計画に基づく取組が進められている中、以上の  
13 ような明日香村を巡る社会情勢の変化や同計画の進捗状況も踏まえつつ、同  
14 村における歴史的風土の保存、生活環境及び産業基盤の整備等を推進するた  
15 め、当面取り組むべき措置、将来的な取組のあり方について報告する。

## 16 17 2. 明日香村を巡る現状とこれまでの取組の評価・課題

### 18 19 (1) 明日香村を巡る現状

20 明日香村では近年、観光を軸とした村づくりが進められており、村内の文  
21 化資源等を活かした観光による歴史的風土の創造的活用に向けた取組が進  
22 められている。

23 特に、「飛鳥・藤原の宮都」については、奈良県や周辺自治体（橿原市、  
24 桜井市）と連携して、世界遺産登録を目指した取組が進められている。また、  
25 日本遺産の活用（橿原市・高取町・明日香村が共同で申請した「日本国創成  
26 のとき～飛鳥を翔(かけ)た女性たち～」のストーリーが、平成27年4月24  
27 日に認定）や、村のベストツーリズムビレッジ認証取得の推進なども行われ  
28 ており、国内だけでなく海外への発信に向けた取組が進められている。

29 一方、我が国全体が人口減少、超高齢社会を迎える中、明日香村において  
30 も人口流出等による人口減少や少子高齢化が継続して進行している。このた  
31 め、農地や樹林地の管理の担い手不足や空き家や廃屋の増加などによる、明  
32 日香らしい田園風景・里山景観への影響が出てきており、歴史的風土への影  
33 響が懸念される。

34 また、村の財政基盤は依然として脆弱であり、明日香村整備基金の運用益  
35 も平成初期から平成20年頃まで減少が続き、回復しないまま現在に至って  
36 いる。

## 1 (2) これまでの取組の評価・課題

### 3 1) 制度導入から第4次明日香村整備計画までの取組

4 戦後の急激な都市発展に伴い、京都、奈良、鎌倉といった古都にも宅地開  
5 発の波が押し寄せ、これらの都市の景観を守ろうとする世論の高まりを背景  
6 に、昭和41年に古都保存法が制定された。

7 本法において、歴史的な建造物や遺跡と、それらを取りまく樹林地などの  
8 自然的環境が一体となって古都らしさを醸し出している土地の状況を「歴史  
9 的風土」と定義し、その保存を図るため、歴史的風土保存区域等が指定され  
10 た。当該区域における建築物の新築等を規制するとともに、規制による損失  
11 補償として土地の買入れ等の制度が整備されている。

12 古都保存法が適用される「古都」とは、我が国往時の政治、文化の中心等  
13 として歴史上重要な地位を有する都市とされ、現在、京都市、奈良市、鎌倉  
14 市等の、明日香村を含む10市町村が法律・政令により指定されている。

15 明日香村については、歴史的文化的遺産が周囲の田畑、山林や町並みのほ  
16 か、農業を中心としてきた住民の日常生活と一体となり、我が国の律令国家  
17 体制が初めて形成された時代の政治の中心地であるとともに、飛鳥文化が開  
18 花した時代の舞台となった場所であることから、極めて特色ある歴史的風土  
19 を形成しているものとして、昭和41年に政令により古都に指定された。

20 明日香村では、古都保存法に基づく古都指定後も、大阪等の大都市の発展  
21 やそれに伴うスプロールの進行を背景に、歴史的風土の保存の取組の更なる  
22 推進や、それを支える村民の生活との調和を図るための措置を求める声があ  
23 り、それらへの対応策として「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保  
24 存等に関する方策について」が昭和45年に閣議決定された。

25 閣議決定では、歴史的風土の保存措置として、歴史的風土保存区域・歴史  
26 的風土特別保存地区の拡大、保存措置に伴う環境整備として、道路、河川等  
27 のインフラ整備、飛鳥資料館の設置、国営飛鳥歴史公園の設置、飛鳥保存財  
28 団（現：古都飛鳥保存財団）の設立などが位置付けられた。

29 昭和54年には、歴史的風土審議会から内閣総理大臣に対し、「明日香村  
30 の特性に鑑み、特別の立法措置により国家的見地から歴史的風土保存のため  
31 の方策及び住民生活安定のための措置を講ずべき」との答申が行われたこと  
32 を受けて、昭和55年に明日香法が制定された。

33 明日香村の歴史的風土の保存を図るため、村全域を歴史的風土特別保存地  
34 区に指定し、許可制による行為の規制を行うとともに、住民生活の安定と向  
35 上を図るため、明日香村整備基本方針・明日香村整備計画の作成や、歴史的  
36 風土の保存のための事業を推進するため、明日香村整備基金の設置等が措置  
37 されている。

1 明日香法制定から40年以上が経ち、これらの法制度による施策は明日香  
2 村の歴史的風土の保存に寄与してきた。特に、古都保存法の特例により村全  
3 域にわたって土地利用規制や景観規制が行われたことにより、新たな景観阻  
4 害物件が建築・設置されなくなっただけでなく、不適格物件も減少している。  
5 このことで歴史的風土の保存だけでなく、集落景観の改善にも効果を発揮し  
6 ていると言える。

7 さらに、4次にわたる明日香村整備計画（明日香村における生活環境及び  
8 産業基盤整備等に関する計画）が住民生活の安定と利便性の向上に寄与して  
9 きた。この明日香村整備計画（以下「整備計画」という）は、明日香村にお  
10 ける歴史的風土の保存と住民の生活との調和を図るため、国が作成する明日  
11 香村整備基本方針に基づき奈良県が作成する計画であり、昭和55年に作成  
12 した後、10年ごとに作成されている。

13 第1次整備計画（昭和55年度～平成元年度）では、歴史的風土を国民的  
14 な文化資産として開発の波から守るとともに、各種規制による経済活動の停  
15 滞等をもたらす村財政の脆弱さを背景に相対的に立ち遅れている生活環境  
16 及び産業基盤の整備等を推進した。

17 第2次整備計画（平成2年度～11年度）では、生活環境及び産業基盤の  
18 整備が依然として満足すべき水準に至っておらず、更に高齢化や産業構造変  
19 化等の社会経済情勢の著しい変化に対応するため、農林業の振興や保健・医  
20 療等の充実を図った。

21 第3次整備計画（平成12年度～21年度）では、生活環境等の整備の推  
22 進に加え、歴史的風土を活用した観光・交流振興や地域活力の向上を図るた  
23 め、歴史的風土の創造的活用の取組を推進した。

24 第4次整備計画（平成22年度～令和元年度）では、歴史的風土が概ね良  
25 好に保存されているなかで、景観阻害物件等への対処や、地域の自主的・自  
26 立的な取組等による歴史的風土の維持・向上を図ってきた。また、歴史的風  
27 土の重要な要素である「農」空間の維持・再生や、歴史展示の推進による明  
28 日香の魅力発信等による、観光・交流振興の取組を推進してきており、歴史  
29 的風土の創造的活用の視点に基づく取組が第3次整備計画以降に開始され  
30 た。

31 このように、4次にわたる整備計画に基づく取組によって、住民生活を支  
32 える道路、上下水道、都市公園等の基幹的インフラの整備水準の向上が図ら  
33 れ、住民生活の安定と利便の向上に大きく寄与してきた。

## 34 35 2) 第5次明日香村整備計画に基づく取組の進捗状況

36 現在は、第5次整備計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、5つの  
37 基本的方向性に基づく取組を実施している。具体的には、(1) 国家基盤が

1 形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進（２）歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全（３）歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展（４）国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興（５）村民が定住できる生活環境基盤の整備の５つの基本的方向性に基づいて取組を行っているところであり、個々の方向性に基づく取組の進捗状況、その評価及び課題は下記のとおりである。

#### 9 ア) 国家基盤が形成された明日香の地に相応しい歴史展示の推進

10 古代に律令国家の中心として繁栄していた明日香村には、現在も多くの遺構が残されており、宮殿・官衙跡や墳墓などについて計画的な発掘調査が継続して行われている。

13 また、見つかった遺構の中には、国内でも珍しい八角墳の牽牛子塚古墳けんごしづかこふんなどがあり、その独特な形状を復元した史跡整備が令和３年度に完了し、新たに歴史を体験できる場が整えられた。また、国内でも有数の著名な壁画である国宝高松塚古墳壁画については、その保存等のための、保存管理公開活用施設（仮称）の設置や国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区の再整備に関する計画が進捗している。

19 一方、村内の歴史文化資源として埋蔵遺構が多い中で、訪れた人々にその規模や形態を分かりやすく伝えるため、飛鳥宮跡及び飛鳥京跡苑池の整備や、AR・VR技術も必要に応じて活用しながら、地下遺構等の見える化を図るなどの取組が必要である。また、数多くの遺跡が発掘される中で、一体的なストーリー性のある理解しやすい歴史展示や、ガイド機能の充実等について、国、県、村の三者が連携した一層の取組が必要である。

#### 26 イ) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然環境の保全

27 建築物修景に関して継続的に支援が行われており、これにより集落景観の維持・継承と住民の明日香の歴史的風土の保存に対する意識向上が図られている。例えば、飛鳥地区や岡地区では、歴史的な町並みや集落景観が向上し、新たな価値の創出につながっている。

31 一方で、人口減少等の影響により、担い手が減少した農地や樹林地が管理不全となり、景観上の課題となっているほか、空き家の増加も問題となっている。また、古都保存法による古都買入地については、その管理活用がうまく図られず、景観や周辺農地に問題をきたすことがあり、対策が求められている。

36 農業については、村において、多くの協力者が住民と一緒に景観を

1 守っている姿を目指す農業戦略を策定し、農地を守る活動をする村外の多様  
2 な団体等との連携や、明日香村内で新規就農者に向けた研修などの取組を進  
3 めている。

4 また、省力化作物（つぼみな・ツルムラサキ・タアサイ）の実証栽培や高  
5 付加価値化米（「あかねさす」）の販売などを実施している。

6 ただ、各種オーナー制度等におけるインストラクター、受け入れ側の高齡  
7 化や担い手不足を補う営農者負担の軽減が依然として課題であり、上記のよ  
8 うな取組を更に進めていく必要がある。

#### 9 10 **ウ) 歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展**

11 明日香村では「伎楽」の再現に関するワークショップの実施による飛鳥時  
12 代の国際交流への理解の促進や、小中の児童・生徒を対象にした郷土学習に  
13 より人材育成の取組を進めている。また、地域住民が中心となり綱掛神事な  
14 ど伝統的な行事の継続や、南無天踊りなどの芸能の継承を行っている。

15 これらの行事や芸能は、明日香村の価値を理解するためのツールとなると  
16 ともに、明日香村の歴史的風土として保存されてきた要素であり、今後も取  
17 組の継続や発展が求められるが、その際には、文化観光に寄与する取組とし  
18 ていくことも求められる。

#### 19 20 **エ) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興**

21 ハード面では、空き家等を活用した宿泊施設やカフェなどの商業施設の設  
22 置が進められている他、ソフト面では、村が観光戦略を策定し、ビジュアル  
23 デザイン等を作成し、SNS 等を活用したプロモーション等の取組が進んでい  
24 る。

25 一方、広域的な連携の観点から、老朽化した周遊道路の再整備や、移動手  
26 段の整備など来訪者が安心・快適に周遊できる環境整備や視点場の整備を行  
27 う必要がある。

28 また、オーバーツーリズム防止を図り、ゆっくりと明日香村に滞在できる、  
29 受け入れ環境の整備が必要である。

#### 30 31 **オ) 村民が定住できる生活環境基盤の整備**

32 防災拠点や地域コミュニティの拠点となる新庁舎の整備や、住民及び来訪  
33 者が利用できるデマンド型乗り合い交通の導入、定住や商業活動のための空  
34 き家バンク制度の実施など、生活環境基盤の整備が引き続き進捗している。

35 一方、景観や史跡等に配慮した狭隘区間の道路整備や、市街化区域を活用  
36 した定住環境の整備、住民・来訪者双方にとって利便性の高い交通システム  
37 の整備、村内への企業誘致を行うための環境整備などが必要である。

1  
2 **カ) その他**

3 歴史的風土を継承していくためには引き続き住民の理解と協力が不可欠  
4 である。

5 明日香村は、前述のように厳しい土地利用規制がかけられてきたことで、  
6 その歴史的風土が凍結的に保存されてきた。近年課題となっている担い手不  
7 足等の解決に村外からの力を活用した取組等を進めていくにあたり、参入す  
8 る事業者等に対して、歴史的風土の保存への理解や共感を得ていく必要もあ  
9 る。

10  
11 **(3) 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の成果**

12  
13 現在、第5次整備計画に基づく様々な取組が進められており、明日香らし  
14 い農村景観の創出や歴史的文化的遺産を活用した観光振興など、明日香村の  
15 歴史的風土を保存しながら、創造的な活用を進めていくにあたって、明日香  
16 村歴史的風土創造的活用事業交付金は、大きな役割を果たしてきた。

17 具体的には、①歴史展示の推進として、史跡の AR コンテンツ制作や発掘  
18 成果等の講演会等の開催、②歴史的風土の保全と営農環境の基盤整備として、  
19 建築物等の修景補助、オーナー制度や景観ボランティア活動支援、農産物加  
20 工品等の開発、③祭礼行事や伝承芸能の継承・発展として、幼小中で一貫し  
21 た郷土学習や伝承芸能の継承、④観光交流として SNS を活用したプロモーシ  
22 ョンや農と連携した観光キャンペーン等の開催、⑤住みよい生活環境づくり  
23 として空き家バンク制度等を継続して実施しており、整備計画に基づいた歴  
24 史的風土の創造的活用には効果を発揮している。

25 また、これらの支援により、遺跡等の歴史的文化的資産単体でなく、住民  
26 の生活を含む明日香村独自の歴史的風土が一体的に守られる効果があった  
27 点でも評価できる。

28  
29 **3. 当面取り組むべき施策のあり方**

30  
31 **(1) 当面の取組の方向性**

32  
33 現在、第5次整備計画に基づき、歴史展示の推進などの取組が着実に進展  
34 しており、当面（第5次整備計画の残りの期間（令和11年度まで））は基  
35 本的に現計画の方向性を継続すべきと考えられる。よって、当面の取組の方  
36 向性としては、（1）国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展  
37 示の推進（2）歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自

1 然的環境の保全（3）地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展（4）国内外  
2 の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興（5）村民が定住でき  
3 る生活環境基盤の整備の5つの基本的方向性にに基づき、これまでに達成でき  
4 ていない事項を含め、現在生じている課題に対応した取組を進めることが必  
5 要である。

6 特に、歴史展示や明日香らしさを体感できる観光交流など、世界遺産登録  
7 の取組と併せたさらなる歴史的風土の創造的活用の取組を進めていく必要  
8 がある。

9 整備計画にはストーリー性のある歴史展示の実現が記載されているところ  
10 であるが、上記のストーリーを作る際には、単なる観光客向けの観光案内  
11 ではなく、明日香法で守られている歴史的風土や住民の生活を踏まえたもの  
12 にしていくべきである。

13 また、歴史的風土の保存に大きな影響を与える農地や樹林地、空き家、古  
14 都買入地の喫緊の課題への対策を重点的に進めていく必要がある。

15 以上のような取組を行いながらも、「明日香らしさ」がどのようなもので  
16 あるかについて、現整備計画期間中においても、継続的に関係者で意識して  
17 議論していくべきである。

## 19 (2) 当面の施策のあり方

### 21 1) 国家基盤が形成された明日香の地に相応しい歴史展示の推進

22 遺跡の整備については、飛鳥時代の政治の中心である飛鳥宮跡及び飛鳥京  
23 跡苑池の整備の継続的な推進を図ることが必要である。その際には、遺跡の  
24 規模や形態が把握でき、臨場感をもって飛鳥時代の宮都の歴史的価値とその  
25 魅力が分かるものにする事、

26 住民の暮らしの中に遺跡があることが明日香村の魅力であり、守るべき歴  
27 史的風土の要素であるということ踏まえることが重要である。

28 村内には多くの地下遺構が存在すること、絶え間ない調査研究による歴史  
29 的知見のアップデートもあることから、AR・VR等のデジタル技術も必要に  
30 応じて活用しながら、地下遺構の見える化や最新情報の反映を行い、歴史展示  
31 を推進していく必要がある。

32 また、村内全域に分布する多くの貴重な遺跡について、各遺産の位置づけ  
33 等、全体のストーリー性を持たせた説明が必要である。そのためにも、理解  
34 しやすい歴史展示・ガイダンス機能の充実について推進していく必要がある。

35 さらに、明日香村の地下には未だ多くの遺構が残されており、それら歴史  
36 的文化的遺産の計画的な発掘調査を続けていく必要がある。

37 これらの取組に当たっては、国、県、村の三者が適切な役割分担と連携の

1 もと推進していくことが重要である。

## 3 2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然環境の保全

4 明日香村内の40の大字では、地形的特徴や歴史文化的な背景等を反映し  
5 た土地利用がなされ、個性豊かな集落景観が形成されている。甘樫丘の上か  
6 ら飛鳥坐神社方面を俯瞰した地域で飛鳥寺及び飛鳥坐神社を含む「飛鳥と  
7 い」や、飛鳥宮跡周辺地域で岡寺門前となる「岡地区」などに歴史的な町並  
8 みが存在する。

9 各集落において、和瓦の屋根並みなどの伝統的な様式を踏襲した家並みが  
10 形成され、漆喰や板張りによる仕上げの外壁や越屋根や煙出し、虫籠窓や格  
11 子窓などの伝統的意匠をもつ建物も多くみられ、登録有形文化財の指定を受  
12 けた建築物も存在する。

13 これらの集落景観の価値を再認識し、住民の明日香の歴史的風土の保存に  
14 対する意識向上を図るとともに、その維持及び継承のための住民負担軽減を  
15 継続的に行っていく必要がある。

16 また、水田が多く存在する明日香村の農村景観については、約60年前か  
17 ら形態が変わっていないと思われ、これは日本全国を見ても類をみないもの  
18 と考えられる。そして、継続的に行われてきた、住民による水田への取水な  
19 ど暮らしと結びついた日常的な管理が、良好な農村景観の形成に重要な役割  
20 を果たしており、その価値を改めて認識することが重要である。

21 これらに代表されるような貴重な景観を保存していくためには、担い手不  
22 足が課題となっている農地や樹林地、空き家、古都買入地などへの明日香村  
23 外の企業や団体等のノウハウや人材の積極的な受入れと受入れ環境の充実  
24 を図っていくことが必要である。

25 また、農業を持続するためには、営農を行う法人や新規就農者など多様な  
26 担い手の確保や、営農継続が可能となる生産と販路確保、農業と観光、商業  
27 とのさらなる連携など、外部との新たなつながりを創出し、高付加価値化な  
28 どを戦略的に推進していく必要がある。

29 これにあたり、村と地域住民及び土地所有者等が十分議論して方向性を明  
30 確化した上で、守るべき農地や里山の管理については、その保存のためにか  
31 けられる予算や担い手を考慮し、実現可能な管理・利用の取組を推進してい  
32 く必要がある。

33 さらに、古都保存法に基づく古都買入地について、草木の繁茂など景観悪  
34 化が懸念される状況も出ているため、その適正な管理活用について、国が適  
35 切な助言等の支援をおこないつつ、県と村が連携して、検討を進めていくこ  
36 とが必要である。

37

### 3) 歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展

明日香村では、飛鳥時代に創建された寺院で行われる仏教行事や、村内全域の農村集落で行われる五穀豊穰等の農業に関する年中行事など、祭礼行事・伝承芸能が村内全域で営まれており、歴史的風土と密接な関係を持ちながら、現代まで継承されてきた。

明日香村の有する価値を説明するに当たっては、こうした祭礼行事や伝承芸能に関する郷土学習や伝承芸能継承の取組への支援により、地域の歴史や文化を継承できる人材の育成を継続していくべきである。

また、「伎楽」など飛鳥時代の国際交流が分かる芸能は、明日香村の歴史文化資源に関するストーリー性のある説明に有効であり、その再現に向けた取組を進めていくことが必要である。

また、伝統的な祭礼行事を活用した体験型観光の充実やそれによるインバウンドの促進の観点からも、対外的な情報発信を充実するとともに、祭礼行事等の一部を観光客が体験・参加できるようにするなど、観光事業との積極的な連携を検討していく必要がある。

### 4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興

明日香村における観光については、地域の有するポテンシャルを生かし、明日香村を訪れた人々がこの地域についてより深く知り、愛着を持ってもらうため、持続可能な高付加価値型の滞在型観光の推進を図ることが有効である。

この際、明日香村の歴史的風土が明日香法等の制度で一体的に守られているという観点のストーリー性を取り入れた説明で来訪者が地域への理解を深め、地域住民との交流等、住民の暮らしにより歴史的風土が守られていることが分かる観光メニューを検討していくことが効果的である。

また、歴史的風土と調和した滞在施設や明日香村の産物を活用した飲食店などの立地に向けた創業支援や誘致促進を引き続き行うべきである。

さらに、世界遺産登録に向けた取組と連携し、明日香らしさを体感できるプログラムの充実を図るほか、情報発信の拠点や案内機能、視点場を充実させ、さらには明日香村を訪れた人々が明日香らしさを体感できるイベント等も展開していく必要がある。

歴史文化資源や情報発信拠点、歴史的風土を体感できる視点場等を効率的に周遊できる交通手段の充実や安心・快適に周遊できる周遊歩道等の環境改善については、引き続き推進すべきである。

なお、交通手段の充実の検討においては、世界遺産の登録によりにインバウンドも含め訪問需要が急増する可能性も見据え、明日香村の歴史的風土の保存、及びそこで暮らす人々との共存の観点から、将来的にオーバーツーリ

1 ズムが発生しないための対策もあわせて検討していく必要がある。

2 特に自動車交通については、既存手法も参照しながら、早期に具体策を検  
3 討する必要がある。

4 いずれにしても、来訪者の滞在・宿泊や消費に関する動向などを把握し、  
5 データに基づいた施策を検討すること、村だけでなく県も地域交通の観点か  
6 ら連携していくことが重要である。

## 7 8 5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

9 明日香村の歴史的風土の保存は、村民の生活があってはじめて成り立つも  
10 のである。歴史的風土を活用して観光を軸とした地域振興を進めるに当たっ  
11 ては地域が果たす役割が大きいことから、これまでの全ての施策のベースと  
12 して、村民が定住できる環境整備は極めて重要である。

13 交通においては、安全・快適な移動を確保するために、狭隘区間などにお  
14 ける歴史的風土と調和した道路整備や、観光客と地域住民の双方が共存する  
15 環境づくりを推進するために、利便性の高い地域交通システムを構築し、多  
16 様な交通手段を確保していく必要がある。

17 地域防災においては、防災情報発信などに必要な Wi-fi 環境の整備を実施  
18 していく必要があり、これは観光客の安全性の向上にも有効である。

19 また、宿泊滞在施設などの企業誘致も見据えると、今後新規に開発や建築  
20 等が行われる際には、住民生活と共存し、歴史的風土を良好に保全できるよ  
21 う適切な土地利用が行われることが望まれる。

22 上記を踏まえつつ、定住環境向上のための整備や取組の推進を進めていく  
23 必要がある。

## 24 25 (3) 当面の支援のあり方

26  
27 第5次整備計画の目標を達成するためには、国・県・村の有機的連携の下  
28 に総合的かつ効率的な行政施策の展開が必要である。このため、奈良県事業  
29 及び明日香村事業については、引き続き県を中心として定期的に状況把握・  
30 検証・評価し、国・県により計画達成に向け努力や支援を行う必要がある。

31 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金については、明日香村整備基金  
32 の運用益を改善し有効活用を図ったうえで明日香村の主体的な取組による  
33 地域活性化を図るとともに、世界遺産登録を見据えた歴史文化・自然資源を  
34 活かした魅力向上の取組への支援を図るため、令和7年度以降も同様の措置  
35 を継続すべきである。

#### 4. 将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性

現在我が国で進む人口減少・超高齢化、観光形態の傾向の変化など、中長期的な社会経済状況の変化を今後も注視しつつ、明日香法制定時点から社会情勢が変化し、保存すべきとされている歴史的風土と、それを形成してきた人の営みやその背景にある社会構造との乖離が大きくなっていることも考慮して、明日香村における将来的な取組のあり方について、次期整備計画の策定期間までの間に、更に議論を深めるべきである。

##### 1) 現在の社会状況を踏まえた明日香村の歴史的風土の保存と活用のあり方について

明日香村には、飛鳥宮跡や高松塚古墳をはじめとして、価値の高い歴史的文化的遺産が全域にわたって分布している。国の史跡が村の面積の約2%にあたる約54haにわたって指定され、日本遺産として認定を受けたり、世界遺産登録を目指したりしている資産も多くある状況である。

村内には、こうした歴史的文化的遺産と一体となって、万葉集にも詠われ古代以降連綿と引き継がれている農村環境が広がっており、歴史的風土の重要な要素となっている。その代表例が、国の重要文化的景観に選定されている「奥飛鳥の文化的景観」である。この景観は、石積みの棚田や大和棟と呼ばれる伝統的な形式を持つ民家などによって構成されており、農村景観全体・個別建造物ともに非常に価値があるものである。

農村集落に加えて、町として栄えた地区も存在しており、例えば、岡地区は、岡寺の門前町として、近世以降、特に商業で栄え、町家の様式を持つ歴史的建造物が連担した町並みが形成されており、明日香村の歴史的資産の重要な要素となっている。

さらに、綱掛神事やおんだ祭りなど五穀豊穡や子孫繁栄に関する祭礼、太子会式など仏教に関する行事が年間を通じて行われて、各大字、集落、地域に引き継がれている。

このような多様な歴史的資産の総体として、明日香村の歴史的風土が構成されている。これらは、飛鳥時代のみならず、原始から現代に至るまで時代的に重層的に育まれてきたものであり、住民の生活やなりわいの中で現在にまで継承されてきており、このような環境が一度に揃う地域は非常に希少な存在で価値のあるものである。

飛鳥時代の貴重な歴史的資源だけでなく、各種規制により守られてきた、農村景観、あるいは田園風景に代表される歴史的風土は、他の地域にはない価値を生じさせており、人々を惹きつけている。

ところが、これらの景観が凍結的に保存されてきた一方で、社会情勢の変

1 化を受けて、その景観を成り立たせてきた農業や林業などの生業や暮らしが  
2 変化してきており、乖離が生じてきている。この乖離は今後の明日香村の歴  
3 史的風土の保存と活用のあり方に大きな影響を与えるものであり、今後どう  
4 埋めていくか議論を深めていく必要がある。

## 5 6 **2) 将来的な取組の基本的方向性**

7 明日香村の有する唯一無二の歴史的風土を次世代に継承していくべきで  
8 あり、そのためには、これまで保存されてきた歴史的風土を、世界遺産登録  
9 を目指す取組とも相まって、明日香村でしか味わえない高付加価値な観光施  
10 策を推進するなど効果的に活用することが重要である。加えて、来訪者が安  
11 全安心に訪れることができる、インバウンド対応等も含めた取組や、来訪者  
12 が歴史的風土を体感でき住民が安心して生活できるオーバーツーリズム対  
13 策などの施策を検討・推進することが必要であると考えられる。

14 具体的には下記の方向性で検討することが考えられる。

### 15 16 **ア) 歴史文化資源の保存活用**

17 明日香村の地域や歴史全体を理解できるストーリーを整理し、そのストー  
18 リーと具体の取組が連携していくことが必要である。

19 また、明日香村には貴重な遺跡が今なお残り、その発見・解明は我が国の  
20 古代史においても重要であることから、遺跡等の調査研究を継続するととも  
21 に、その遺跡の有する価値をストーリーの中で分かりやすく理解してもらう  
22 ための整備を今後も継続する必要がある。

23 明日香村の地域や歴史全体を理解できるストーリーについては、地域の価  
24 値を再認識するためにも地元住民に共有されるべきであり、最終的には住民  
25 自身でそのストーリーを語れるようなものにすることが望ましい。

### 26 27 **イ) 歴史的風土を理解するために必要な周遊環境の充実**

28 明日香村は、石舞台古墳や飛鳥宮跡といった著名で貴重な数多くの歴史的  
29 資源を各所に有するとともに、奥飛鳥の文化的景観や集落景観など、飛鳥時  
30 代だけに由来しない多様な資源が存在する。

31 それらの歴史的資源・自然を来訪者が巡る周遊環境の改善に向けたさらな  
32 る検討を進めることが必要であるが、同時に、そこで暮らす住民ニーズにも  
33 十分に配慮する必要がある。

34 その際、インバウンド対応のほか、今後オーバーツーリズムが発生しない  
35 よう留意し、客観的なデータに基づき、公共交通機関や施設利用、外部から  
36 の来訪等に関するプライシング（価格設定）の手法なども含め総合的に検討  
37 する必要がある。

## 1 ウ) 歴史的風土保全の担い手確保及び育成

2 歴史的風土の重要な要素となっている水田や里山などの農村風景を維持  
3 するための担い手や、歴史文化資源を有効に活用して歴史的風土の保全につ  
4 なげる担い手を確保していくことが必要である。担い手としては、住民や移  
5 住者、既存事業者だけでなく、外部人材や外部の企業など幅広く対象とし、  
6 担い手の確保・育成を行うとともに、歴史的風土の保全に繋がる仕組みづく  
7 りを引き続き検討すべきである。

8 新規移住等の促進については、移住希望者のペルソナ（属性）を明確に捉  
9 え、取り組むべきメニューを組み立てることが必要である。

10 特に明日香村に住みたい、あるいは明日香村で事業をしたいという思いの  
11 ある、若い層の移住者を増やすことが重要である。

12 また、住民生活と共存し歴史的風土を良好に保存できるよう適切な土地利  
13 用を図りながら、担い手となる住民が居住する場所の創出や生活環境の安定  
14 向上、歴史的風土を創造的に活用するにぎわいの場の創出などの検討や取組  
15 が必要である。

## 17 エ) 農村景観保全の取組

18 明日香村の有する歴史的風土の中で、農村景観は基本的に歴史的風土の  
19 「地」となる部分であり、生業も含めて、その持続性を確保する必要がある。

20 そのため、担い手が不足している現状や、耕作放棄地が買入地となってい  
21 る傾向も踏まえると、農林業の事業性と景観保全の両方の観点で、単純に効  
22 率化を図るだけでなく、そこに暮らす人々の暮らし方・認識を丁寧に読み解  
23 いて、最適な土地利用のあり方や管理手法を総合的に検討する必要がある。  
24 そのために、農地の集約化やスマート農業の導入など先端的な取組を行うエ  
25 リアから伝統的な農業を継承するエリアまで幅広く検討していく必要がある。  
26

27 さらに、歴史的風土と調和した集落景観の維持・創出については、現在の  
28 取組を継続していくことが重要である。

## 30 オ) 飛鳥の価値の啓発

31 明日香村の有する歴史的資源や、各種制度により守られてきた歴史的風土  
32 は、我が国において貴重な財産であり、その価値について、国内外に対して  
33 積極的に発信することで、歴史的風土を次世代に継承するための理解や協力  
34 を広く得ることが重要である。

35 また、まだ明らかになっていない新たな価値や魅力を発見するための調査  
36 研究への協力なども積極的に行う必要がある。